

令和4年度各会計予算審議

令和4年度各会計予算は、議長を除く議員7人で構成する予算特別委員会（委員長・今井明信副議長）を設置し、3月8日に審議を行いました。委員会では各委員から事業に対する質疑や意見などが出され、活発な議論が展開されました。

定例会最終日の3月10日に今井委員長から委員会における審査結果の報告があり、原案のとおり可決しました。

■令和4年度会計別予算■

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	増減
一般会計	37億5,400万円	38億1,300万円	▲1.5%
国民健康保険特別会計	5億4,801万円	5億4,914万円	▲0.2%
後期高齢者医療特別会計	7,028万円	7,128万円	▲1.4%
介護保険特別会計	5億7,866万円	5億7,443万円	0.7%
観光事業特別会計	1億7,347万円	1億5,295万円	13.4%
簡易水道事業特別会計	1億7,336万円	2億4,435万円	▲29.1%
公共下水道事業特別会計	5,590万円	6,725万円	▲16.9%
合計	53億5,368万円	54億7,240万円	▲2.2%



一般質問 ズバリ！ここが聞きたい

生活保護の申請は国民の権利となっているか

村中町長

町に決定権はないが、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応に努めたい

■質問・遠藤議員
新自由主義のもと、自己責任論が強まり、今の生活から抜け出せない人へのやさしさの手が差し伸べられていません。この2年、コロナ禍のもとで生活保護受給者が増えています。

厚生労働省は「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるので、ためらわずにご相談ください」とホームページでメッセージを発信しています。

そこで町長に、以下の点について質問をします。

①生活保護を受けたいとする方が役場窓口に来た時の対応について。
②自治体対応がその後の人生を左右する大事な時に、水際対応がされることも起きています。丁寧な対応をしていますか。
③民生委員の意見書が必要との誤った対応が一部の自治体に残っているといえます。比布町は求められていませんか。
④扶養照会は義務ではないとの通達が来ていると思います。

■答弁・村中町長
①受給を希望される方が窓口に来られた際には、制度の説明と併せて、世帯構成や収入状況、預金額等について聞き取りを行い、受給



遠藤 ハル子 議員

要件に該当するかどうかの確認を行っています。要件を満たしている場合は、必要書類の提出をお願いし、申請書類一式を北海道上川総合振興局へ進達しています。聞き取り時点で保護基準を上回る預金額や収入があるなど明らかに要件を満たしていない場合には申請しても却下される可能性があると、また、収入減少などにより状況が変われば改めて申請できることなどもお伝えし、申請するかしないかの判断をいただいています。

②町には生活保護の決定権はありませんが、受給の可否がその後の生活に大きく関わるといえることは重々承知していますので、不利益となることのないよう、慎重かつ丁寧な対応に努めています。

③民生委員の意見書の提出は求められていません。

④令和3年2月26日付厚生労働省社会・援護局保護課事務連絡「扶養義務履行が期待できない者の判断基準の留意点等について」では、一律に扶養照会を行わなくてもよいとするのではなく「扶養義務履行が期待できない者」と判断された場合に限り考えます。

■遠藤議員 自治事務である「生活保護のしおり」手引きを発行する考えはありますか。

▽総務費関係

【安藤・植西委員】会計年度任用職員について、最低賃金は守られているか。また、作業服を貸与するべきではないか。

【作田副町長】賃金については、最低賃金を上回っています。防寒着等は貸与しているケースもありますが、作業服の貸与はしていませんので、業務内容によって検討する必要がありますと思っています。

▽使用料及び手数料

【谷口委員】町営住宅について、民間アパートも含めて空きがあるというところは、逆に移住促進のチャンスととらえることもできる。SNSに加えて紙媒体でも魅力を発信してはどうか。

【まちづくり推進室長】紙媒体の発信については、子育てパンフレットがあり、現在改訂作業をしています。また、観光パンフレットの中でも移住定住情報を掲載していますので、町外向けに発信していきます。



■村中町長 決定権限のある北海道が発行するものがあれば窓口には置いて、公共施設に置いたりすることはできると思います。

町としては窓口に来られたときには、例えば預貯金があったり、収入があっても、本人の希望があれば申請手続きはしますので、町としても最善を尽くした窓口対応をしていることをご理解ください。

■遠藤議員 確かに北海道が決定するという扶養照会ですが、やはり生活保護を受ける方に寄り添った行政をしてほしいと思います。

■村中町長 これは生活保護だけではなく、福祉全般で窓口対応していかなければいけませんので、生活保護の専門というよりも、福祉全般でのスペシャリスト、そういった人材の育成、職員の配置というのにも必要かと思っています。

【大熊委員】情報化、運動と食など町が力を入れている分野に専門知識を持った人材の採用予定と、現職員にはどのような人材育成の取り組みを行っているのか伺いたい。

【作田副町長】新年度、技術を持った一般職を採用予定です。現職員に対してはクレーン付きトラックや大型車の免許取得に支援していますが、情報処理関係の対応については非常に苦慮しています。

【植西委員】防災無線は電波が途切れたり、故障等の際には都度職員が対応していると思うが、光ファイバーを活用し、各家庭にタブレットを配置するなどの方法に替えていくことはできないか。

【まちづくり推進室長】防災無線は災害等による停電時には受信機の電源が電池に切り替わって受信できることが最大のメリットです。こういった事態に対応できることを踏まえた更新の検討が必要となります。なお現在、保守は業者委託しています。

【村中町長】防災無線の役割にはJアラートとの連動もあります。新しい仕組みについては、これから検討する必要があると思っています。